

会 議 録

会議の名称	委託業務総合評価一般競争入札評価員会議（令和5年度（2023年度）第2回）
開催日時	令和5年（2023年）9月15日（金） 10時30分～12時15分
開催場所	枚方市役所 本館4階 塔屋会議室（Web会議）
出席者	<p>会長：吉村評価員</p> <p>評価員：三成評価員、浜口評価員、大下評価員、吉崎評価員</p> <p>事務局：（契約課）山下課長、山下課長代理、安藤係長、坂田主任 （穂谷川資源循環センター）西本課長、井上課長代理、瓜生田監督 （広聴相談課）岩田課長、吉田係員 （総務管理課）巽課長、松山課長代理、西明係長</p>
欠席者	—
案 件 名	<p>案件1. 枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について</p> <p>案件2. 枚方市総合コールセンター運営業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について</p> <p>案件3. 庁舎清掃業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について</p>
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の次第（資料1） ・委託業務総合評価一般競争入札の実施フロー（資料2） ・枚方市契約規程（R5.4）（資料3） ・枚方市委託業務総合評価一般競争入札評価員設置要綱（資料4） ・委託業務総合評価一般競争入札評価基準ガイドライン（令和5年8月29日改定）（資料5） ・落札者決定基準（案） 枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託（穂谷川資源循環センター）（資料6） ・仕様書 枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託（穂谷川資源循環センター）（資料7） ・落札者決定基準（案） 枚方市総合コールセンター運営業務委託（広聴相談課）（資料8） ・仕様書 枚方市総合コールセンター運営業務委託（広聴相談課）（資料9） ・落札者決定基準（案） 庁舎清掃業務委託（総務管理課）（資料10） ・仕様書 庁舎清掃業務委託（総務管理課）（資料11）
決 定 事 項	審議案件について、意見聴取が行われた。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	<p>非公開</p> <p>枚方市情報公開条例第5条第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議を行うため。</p>

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
所管部署（事務局）	総務部契約課
審 議 内 容	
<p><主な意見・質疑></p> <p><u>案件1：枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について</u></p> <p>《価格評価について》</p> <p>評価員：算定方法の式の中に、数値的判断基準値があるが、これはどのようにして決まるのか。</p> <p>事務局：有効な入札金額の平均×85%が数値的判断基準値になる。</p> <p>評価員：85%とはどのような根拠によるものか。あまり下がりすぎないよという意味か。</p> <p>事務局：低入札価格調査制度において、85%と決まっている。</p> <p>評価員：不当に安くならないように、という制限か。</p> <p>事務局：そのとおりである。</p> <p>《技術的評価について》</p> <p>評価員：仕様書に基づいた具体的な内容であれば点数化するというところだが、仕様書に基づいているというのは当然なわけで、仕様書に基づいていること自体に加点ということになるのではなく具体的な内容であれば、という理解でよろしいか。仮に仕様書に基づいていない場合は、具体的な内容か否かに関わらず、0点という理解でよろしいか。</p> <p>事務局：そのとおりである。</p> <p>評価員：今回評価点をつけるのは我々入札評価員ではなく、事務局から素案が出てくるという理解でよいか。</p> <p>事務局：そのとおりである。</p> <p>評価員：仮に仕様書に基づいておらず、当該部分が0点だが、他の点数で評価ができ、業務を受けることになった場合は、仕様書の内容はどうなるのか。仕様書の内容は満たさないという業務提案だったが、それが仕様書になるという理解になるのか。</p> <p>事務局：仕様書に基づいていない場合は、そもそも失格になると考えている。</p> <p>評価員：どこで内容の判断や失格の判断をするのか。特定の部分は満たさないが、総合的な点数は高いという場合も、そこに決まるということになるのか。</p> <p>事務局：今回は仕様書に基づいた提案を求めており、基本は仕様書を満たさなければならない。</p> <p>評価員：仕様書を満たしていないというのはどの段階で判断するのか。</p> <p>事務局：入札締切後に最低限の基準や仕様書を満たしているかというのは判断させていただき、失格にならなかったものについて評価を行っていくという流れになる。入札に参加したが、仕様書をそもそも満たしていなければ、失格ということになる。</p> <p>評価員：実際に提案されてきた内容を読み、仕様書を満たしていないように見える場合、その提案内容であれば仕様書を満たしていないため失格になるが、本当にそういうことか、というようなやり取りは、発生しうるのか。</p> <p>事務局：提出書類等で不備があり確認するということはある。失格にする前に確認をすることはあり得る。</p> <p>評価員：仕様書を満たしていないのに、全体として評価をされるということにはならないであろう</p>	

う、ということか。

事務局：そのとおりである。

評価員：実務経験の条件の点で、最新型の炉ではなく古い炉の異常や異音を感じ取り、相談しながら業務できる業者となると限られてくると思うが、それが分かる人が配置されているということになると、年齢としてはかなり上の方が配置されるという予測になるか。業界として技術者の入れ替わりをあまり阻害しないほうがよいと思うが、その関わりについて伺いたい。

事務局：古い焼却炉について、年齢として上の方が入ってくる可能性はあるが、特記仕様書で多数の有資格者の配置を求めている。いかに多数の有資格者を持っているか、という点も評価の対象としており、優れた人材を配置していただく一つの目安にはなるのではないかと考えている。

《社会的価値評価について》

意見なし。

案件2：枚方市総合コールセンター運営業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について

《仕様書等（業務概要）について》

評価員：これは現在も委託中（業務履行中）のものか。

事務局：そのとおりである。

評価員：件数の点で、新型コロナ発生時は想定業務量を超える分量があったのか。それも踏まえて最大件数を考えているのか。

事務局：そのとおりである。今後も新型コロナの感染拡大等の可能性にも充分対応できるよう、体制の構築を仕様書の中でも定めている。これまでの状況も踏まえ、今回の仕様書を作成している。

評価員：サービスレベルについて、ワンストップ回答率が35%以上ということになっているが、コールセンターで回答が解決するのかどうか、例えばコールセンターの努力では解決しない場合もあると想定されるが、それでも数値として示しておいたほうがよいか。

事務局：コールセンター業務内で、問い合わせ対応のほか取次業務も含めている。例えば、全てすぐに担当課へつなぐということをすれば確かにコールセンター側の負担は減るが、業務の効率化を図り、市民の利便性の向上を図るという意味では、何度も転送されてしまうと二度電話で説明しなければならなくなることもあり得る。目標を掲げた上で、なるべく一度の電話で市民に回答する体制を整えるようにしている。そして、他市の実績状況（30%程度）も踏まえ、35%を目標としている。

《技術的評価について》

意見なし。

《社会的価値評価について》

意見なし

案件3：庁舎清掃業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について

て

《仕様書等（業務概要）について》

意見なし。

《技術的評価について》

意見なし。

《業務全体を通じて》

評価員：清掃員は機密情報と接する機会も多いかと思われるが、誓約書のような書類の提出を求めるか。

事務局：現時点では提出を求めることになっていない。

《閉会》

以上